

# 地域寺子屋の概要



## 「地域寺子屋の目的は？」

前橋市教育委員会では、平成 28 年度より中学生の学習支援を行う「地域寺子屋事業」を実施しています。この事業は、地域の公民館等で中学生の学習活動を支援することで、生徒が自分の学力を伸ばすとともに、社会性や人間性を育めるよう、家庭や学校と連携しながら地域で子供を育てることを目的として実施しています。

## 「実施場所は？」

第一中地域活動室、三俣町投票所、総合教育プラザ、第五中地域活動室、総社公民館、第七中地域活動室、明桜中地域活動室、桂萱公民館、芳賀公民館、元総社公民館、旧東公民館、南橋公民館、鎌倉中地域活動室、永明公民館、城南公民館、大胡支所、宮城公民館、粕川公民館、富士見公民館の 19 か所で実施しています。



## 「実施時間は？」

学校がある日の 17 時から 20 時を基本\*として実施しています。実施時間内であれば、生徒自身の都合に合わせて開始時刻と終了時刻を設定することができます。

※季節により終了を 19 時 30 分、19 時と変更しています。

また、学校行事や天候等により、実施時間が変更となる場合があります。

## 「運営スタッフは？」

生徒の自主学習を支援するために、教員 OB の指導者と、地域や大学生のサポーターにご協力いただいています。



## 「活動の流れは？」

### ①受付

- ・学校帰りに直接寺子屋会場に行きます。
- ・受付で開始時刻、終了予定時刻を記入します。

### ②自主学習

- ・各自が予定した学習を自主的に進めます。
- ・質問があるときは、指導者やサポーターにします。

### ③終了

- ・各自が学習の取組を自己評価して、指導者に終了を報告します。
- ・帰宅予定時刻を記入し、確認印を押してもらって帰宅します。



## 「寺子屋に参加するには？」

- ①担任の先生や中学校の担当の先生に申し出てください。
- ②活動記録用紙をお渡ししますので、実施日に直接会場に来てください。